

# にしんシルバーきゃっするカードローン

令和4年 4月 1日現在

商品名

にしんシルバーきゃっするカードローン

1. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方<ul style="list-style-type: none"><li>①当金庫の地区内に住所または居所を有する方</li><li>②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</li></ul></li><li>・契約時の本人年齢が満60歳以上満69歳以下の方</li><li>・以下のいずれかの年金（老齢・遺族）を受給されている方<ul style="list-style-type: none"><li>① 厚生年金（船員年金を含む）</li><li>② 国民年金</li><li>③ 共済年金（国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、公共企業体職員等共済組合、私立学校教職員共済組合等）</li><li>④ 厚生年金基金</li></ul></li></ul> <p>※ 本商品のお申込みにあたり、当金庫での年金受給口座の有無は条件ではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・当金庫の本支店間でご利用のない方</li><li>・当金庫における取引振りが不芳でないこと</li><li>・信金ギャランティ(株)の保証を受けられる方</li></ul>
2. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>・自由。ただし、事業性資金は除きます。</li></ul>
3. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご契約極度額：50万円</li><li>・ご利用限度額：10万円～50万円（10万円単位）</li></ul> <p>※信金ギャランティ(株)が毎月行う審査により、ご利用限度額を変更します。 ※ご利用限度額の変更により、ご返済のみとなる場合があります。</p>
4. ご融資形式	<ul style="list-style-type: none"><li>・当座貸越</li></ul>
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"><li>・3年（ご契約期限前の再審査とさせていただきます自動更新となります。）</li></ul> <p>ただし、新規貸越期限は、満70歳の誕生日の属する月末までとします。</p>
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"><li>・年14.6%</li></ul> <p>※保証料は、ご融資利率に含まれています。</p>
7. お利息の計算方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算</li></ul>
8. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月10日に10,000円の定額自動返済とします。</li><li>・当金庫ATMで、随時ご返済できます。</li></ul> <p>《利息支払方法》 毎月10日に貸越元金に組入れます。</p>
9. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"><li>・不要です。</li></ul>
10. 保証会社	<ul style="list-style-type: none"><li>・信金ギャランティ株式会社</li></ul>
11. 必要種類	<ul style="list-style-type: none"><li>・本人確認書類 運転免許証（取得していない場合は個人番号カード（表のみ）、健康保険証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード、運転経歴証明書の写しのいずれか） （原本の確認が必要となります。）</li></ul> <p>日本国籍以外の方は、上記確認書類に加えて、在留カード、特別永住者証明書、住民票抄本（在留資格の記載あるもの）のいずれか</p>
12. 手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>・不要です。</li></ul>

<p>13. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス統括部（9時～17時、電話：0120-67-5563）にお申し出下さい。</li> <li>・ 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出下さい。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</li> </ul> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>14. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保証会社の審査結果によっては、ご要望に添えない場合もございます。なお、審査結果の内容等につきましてはお答えいたしかねますのでご了承下さい。</li> </ul>

西中国信用金庫